

東京都スポーツ振興審議会（第22期）

第2回

平成20年3月27日（木）

東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部スポーツ振興課

第22期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

市川 正	(財)東京都体育協会副会長
岡野 俊一郎	I O C 委員、J O C 理事、東京オリンピック招致委員会理事
笠原 一也	国立スポーツ科学センター長
金子 正子	(財)日本水泳連盟理事
金 哲彦	N P O 法人ニッポンランナーズ理事長
河野 一郎	J O C 理事、東京オリンピック招致委員会事務総長
小林 至	江戸川大学教授、福岡ソフトバンクホークス(株)取締役
杉山 茂	スポーツプロデューサー
古谷 隆昭	読売新聞東京本社スポーツ事業部部長
丸山 正	(財)日本レクリエーション協会理事
山崎 浩子	(財)日本体操協会理事、(社)日本新体操連盟理事
山崎 泰広	日本身体障害者社会人協会会長
山田 忠昭	東京都議会議員
小沢 昌也	東京都議会議員
木内 良明	東京都議会議員
武井 雅昭	特別区長会（港区長）
稲葉 孝彦	東京都市長会（小金井市長）
河村 文夫	東京都町村会（奥多摩町長）
中川 恵	東京都高等学校体育連盟会長（都立桐ヶ丘高等学校長）
木内 秀樹	東京私立中学高等学校協会広報部長(東京成徳大学中学・高等学校長)

第二回東京都スポーツ振興審議会（第22期）

平成20年3月27日（木）

午後3時から5時まで

都庁第一本庁舎33階 特別会議室S6

- 次 第 -

1 開 会

2 生活文化スポーツ局長あいさつ

3 議 事

（1）新たな「スポーツ振興基本計画（仮称）」について

（2）平成20年度補助金・分担金事業（案）等について

（3）その他

4 閉 会

午後 2 時 58 分開会

細井スポーツ振興部長 ただ今より、第 22 期第 2 回東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。私は、生活文化スポーツ局スポーツ振興部長の細井でございます。後ほど会長に司会をお願いするまで、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、議事に入ります前に、前回ご欠席でございました 3 名の方の委員をご紹介申し上げます。

まず岡野俊一郎委員でございます。

岡野委員 よろしくどうぞお願いします。

細井スポーツ振興部長 続きまして、笠原一也委員でございます。

笠原委員 笠原でございます。よろしくお願い申し上げます。

細井スポーツ振興部長 続きまして、河村文夫委員でございます。

河村委員 河村です。よろしくお願い申し上げます。

細井スポーツ振興部長 なお、金子正子委員につきましては、本日、急遽ご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、最初に生活文化スポーツ局長より、一言ごあいさつを申し上げます。

渡辺生活文化スポーツ局長 第 22 期の第 2 回東京都スポーツ振興審議会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、本当に年度末の大変お忙しい中、これも私どもの都合でこの日にちを設定させていただきましたが、それにもかかわりませずご出席いただきまして、ありがとうございます。都庁の隣の新宿中央公園の桜も、温暖化の影響か、もう花が咲いておりまして、非常に心がウキウキする感じでございます。

先月の東京マラソンも無事成功いたしまして、3 万 3,000 人の方が走っていただいたということで、前回のスポーツ振興審議会では、スポーツ・フォア・オールを目指して頑張っていこうということを申し上げたわけですが、それを一つ具体化を進めたのかなという気がしております。

昨年 10 月に会議を開催した際には、「10 年後の東京」の実現に向けた 8 つの目標とスポーツ振興の関わりを中心にご議論をいただきまいりました。今日は、委員の皆様からいただきましたご意見・ご提言を踏まえて、事務局で作成いたしました、スポーツ・フォ

ア・オールの実現に向けた施策展開を図る検討案につきまして、ご意見を頂戴していきたい、ということで予定させていただいております。

それから、本日の審議会の中では、スポーツ団体に対する補助金等につきまして、スポーツ振興法の規定がございますので、後ほどこのことについてもご説明し、ご意見を賜り、ご協議をいただきたいと思います。

さらに、この6月には、I O Cの理事会でオリンピック立候補都市が絞り込まれるということがございます。来年10月には、2016年第31回オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会の開催都市が決定する予定でございます。また、2013年の東京国体に向けた準備も本格化してまいります。

私どもといたしましては、このような大きな動きを展望しながら、当審議会での検討を踏まえまして、10年後の東京を見据えた、都民の誰もが、身近で、スポーツに親しめる社会の実現をぜひ図っていききたいということで、新たな「スポーツ振興基本計画」を策定し、これを指針として、「スポーツ都市東京」と言われるような、そういう都市に向けて尽力していきたいと思っています。

皆さん先生方の忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、よりよい計画をつくり上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

細井スポーツ振興部長 それでは、事務局より申し上げます。

今審議会の委員総数は20名でございますが、本日は19名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、審議会開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、杉山会長、会議の進行をよろしく願いいたします。

杉山会長 杉山でございます。今日もひとつよろしく願いいたします。

ただいまから議事に入りたいと思いますが、もしカメラ取材の方が場内にいらっしゃるようでしたら、この時間で終わらせていただきたいと思います。いかがでございましょうか。いらっしゃるようでございますので、このまま続けさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。今日、お手元の次第に大きく2つの議事がございます。今、局長のご説明がりましたが新たな「スポーツ振興基本計画」についてと、

来年度と申しましょうか、平成 20 年度の補助金・分担金事業の取扱いでございますが、この 2 つが中心でございますが、大雑把な時間割をさせていただきます。最初の議題は、4 時 30 分から 40 分くらいまで皆様方とご議論をし、2 番目を残りの 20 分ほど、そして皆様方から拝借いたしました 5 時までには終わりたいと考えておりますので、ご協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。まず新しい「スポーツ振興基本計画」についての審議に入ります。事務局から資料についてのご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

細井スポーツ振興部長 それでは、お手元の資料「平成 19 年度、第二回東京都スポーツ振興審議会 資料目録」をご覧くださいと思います。これは、本日ご審議いただきます第 1 点目の議題でございます。新たな「スポーツ振興基本計画」関係の資料 1、2 についてご説明させていただきます。

1 枚おめくりいただきたいと思います。資料 1 でございます。第 1 回の審議会での議論を踏まえまして、事務局で取りまとめました、新たな振興計画の基本的な考え方と政策目標の設定案をお示ししたものでございます。

資料の左側の中央をご覧くださいと思います。ここでは、スポーツを軸とした新たな都市モデルをイメージするため、スポーツ都市として成熟した 10 年後の東京の姿を、「スポーツ快適都市」など 8 つのキーワードで表現をしております。

次に、資料右側にまいりまして、スポーツ振興にあたっては「スポーツ・フォア・オール」を基本理念として掲げ、これを実現するため、3 つの数値目標を設定することを提案をしております。

まず、第一番目の目標としましては、成人のスポーツ実施率の向上でございます。現在、東京都では、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 39.2%と、全国平均を若干上回っているところでございますが、年代によってばらつきがございまして、働き盛りほど実施率が低い傾向にあります。これを「スポーツ 4・5・6 (しごろ)」と題しまして、年代別に概ね 10%ずつ向上させた上で、計画期間が終了する 2016 年度までに、全体で 60%まで引き上げたいと考えております。

次に、二番目の目標が、地域スポーツクラブの設置でございます。スポーツ実施率を高めるためには、身近でスポーツに親しめる環境の整備が重要でございます。都では、地域スポーツの拠点として地域スポーツクラブの設置を促進し、2013 年の東京国体開催まです

すべての区市町村に設置することを目標とし、さらに3年後の2016年度までには、全都で100のクラブを設置することを目指しております。

最後に、三番目の目標としまして、オリンピックでの東京出身選手の活躍でございます。オリンピックで東京アスリートが活躍する姿は、子どもたちに大きな感動と夢を与えるとともに、自分でもスポーツをやってみようというきっかけづくりにもなります。オリンピックを見据えた選手強化の目標としてだけではなく、スポーツのすそ野を広げるきっかけとするため、10人の東京アスリートが2016年のオリンピックでメダルを獲得することを目標として設定いたします。

次のページをおめくりいただきたいと思えます。資料2でございます。「スポーツ・フォア・オールの実現に向けた施策展開の検討」といたしまして、左半分これまで審議会委員の皆様方からいただきましたご意見・ご提言を主な項目ごとに整理し、矢印の先、右半分に、これを踏まえた課題と取組みについて、3つの視点からまとめたものでございます。

資料の右側をご覧くださいますと、まず一点目は「都民のスポーツ実施率を高めるための課題と取組み」でございます。元気な子どもたちを育てる校庭の芝生化や、気軽に取り組めるスポーツの普及促進、スポーツを通じた障害者の社会参加の促進など、誰もが、いつでもスポーツに親しめる施策の展開を図ります。

次に、「東京アスリートの活躍を支援するための課題と取組み」としまして、5年後に迫った東京国体、その後のオリンピックを視野に、ジュニア選手の発掘・強化に取り組む一方、指導者の確保・育成と、医・科学サポート体制の充実を図ります。

最後が、「スポーツ振興を支える仕組みづくりと環境整備」でございます。時代の変化に対応した新たなスポーツ振興の担い手として、「スポーツコミッション」の創設について検討を開始いたします。また、国際的なスポーツ大会などで顕著な成績をおさめた東京アスリートを称える表彰制度の創設も検討をいたします。

各視点ごとの主な施策についての検討内容は、以上でございます。

今後、さらに審議会委員の皆様のご意見をいただきながら、事務局におきまして、具体的な施策の展開について検討の上、取りまとめていく予定としておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上が、これまでの検討状況の概要でございますが、本日は、この中から参考といたしまして、「スポーツコミッション」について、若干の資料を次にお付けしております。1枚おめくりをいただきたいと思えます。

スポーツコミッションは、主にヨーロッパ、アメリカにおきまして、各種スポーツ振興策の実施や、スポーツによる地域経済の活性化を目的として設立された、第三者機関でございます。日本での設立事例はまだございませんが、今後の都民スポーツの振興を考える上で、一つの議論の参考にしていただきたく紹介させていただきます。

参考1は、諸外国におけるスポーツコミッションの活動状況の概要をまとめたものでございます。それぞれの業務内容によって、「行政補完型」、「産業振興型」、両者の性格を持ち合わせた「中間型」に分類してございます。

「行政補完型」は、公的補助金を原資としまして、競技団体への補助金分配や選手の強化といった仕事をしております。一方、「産業振興型」は、独自財源によってスポーツイベントの招致などを行い、地域経済の活性化を目的として活動しております。「中間型」は、両者の性格をあわせ持つものでございます。

また、表の一番下には、参考といたしまして、昨年、相次いで発表されました、日本国内におけるスポーツコミッションの検討事例を記載してございます。

次のページをおめくりいただきたいと思えます。参考2、「スポーツコミッションのイメージ」ということで、現状のスポーツ振興に対する取組みについての問題点を左に、これを克服する仕組みとしてのスポーツコミッションの機能を右に示してございます。

世代別、そして目的別のスポーツへの取組みが、ライフステージによるスポーツ実施率に差を生み、また選手発掘や一貫指導に限界を生じさせているという問題意識に立ちまして、スポーツ関連事業を一元的に実施するスポーツコミッションの創設の必要性を示してございます。

さらに、スポーツコミッションは、行政から独立した組織として新たな財源の受入の仕組みをつくり、事業展開を図ることによって、地域経済の発展を通じてまちづくり・都市づくりにも貢献する姿をあらわしてございます。

以上のように、スポーツコミッションは、現在策定中の新たなスポーツ振興計画の基本理念を実現する上で、大きな力となり得る可能性を持っている、ということをお示しいたしました。

長くなりましたけれども、資料の説明は以上でございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

杉山会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明の部分に関しまして、ご質問もあろうかと思いますが、この後の議事

のご発言の中で、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

それでは、早速、今ご説明いただきました資料に基づきまして、皆様方のご意見を賜りたいと思います。資料1として掲げられたものにつきまして、ネーミングの問題であるとか、数値に関しましては、あるいはご意見があるかと思いますが、60%以上、東京オリンピックのときには東京から10人のオリンピック選手を出そう、「東京は言ってくれるじゃないの、大層なダイナミックな発想だな」と僕は思いますが。あるいは、この左側に「スポーツ快適都市」から「スポーツふれあい都市」までのネーミングが並んでいますが、この部分には多くの時間を割くことは避けたいと思います。このあたりの印象とか感じ方について特にご発言があれば、この場で60%以上というのを55%にしようといったものではないかもしれませんが、もしご意見があれば賜りたいと思います。

資料1のところのネーミングと数値、「この言葉はどういうこと？」というのもあるかと思いますが、事務局のほうでいろいろな情報その他を整理してくださっていますので、特に左側は特段問題ないような気がいたします。この「スポーツ快適都市」から「スポーツふれあい都市」までの順序の書き方に特別な意味があるとは思いませんで、これがラインナップされているとご理解いただきたいと思います。こちらはよろしゅうございますか。

小林委員 小林と申します。すばらしい計画だと思いますが、一つ、この数値の中に経済的な部分も入ってもいいのではないかという気が少ししました。スポーツによって医療費を削減できるとか。つまり、健康の度合いをあげることによって、医療費を削減できるとか。またスポーツツーリズムを盛んにすることで、経済効果を目論むというのもあっていいのでは。経済効果は、中で回しても大したことはありませんが、外から来るものは純増ですから。いずれにせよ、金額で示すのか、人数で示すのか、おそらくその両方だと思いますが、10年後の経済的な数値目標を盛り込んだほうがよいと思います。

杉山会長 ありがとうございます。スポーツがスポーツだけのものではない、文化のスポーツとしてのツールというのは非常に多様な展開で、そして期待も高い時代になっております。今、小林さんがおっしゃいましたように、健康社会の中でのスポーツというのがこれから大きなテーマで、生涯スポーツ社会の実現というのは、イコール健康社会ということも非常に大きなウエイトを占める部分のものだろうと思います。

今、経済的なというご指摘が出ましたが、これもある意味では、スポーツというものを展開していく上にわかりやすい数値だと思います。例えば、東京都のほうで、2～3年く

らい前までの都民の医療費がこのくらいかかって、10年後にはこのくらいに軽減しようではないか、そのためにもスポーツだ、という数字とか資料はおありですか。これもここで議論するという話ではなくて、皆が自律した自分のコンディションとか健康ヘルス、いろいろなことに考えればよろしいわけですが、小林さんのご指摘の部分はそういった数値ということです。今日ここで数字を挙げて、それでは何%を目指そうということではなくて、施政理念として、今の小林さんのご意見を次回あたりまでに検討していただいて、この生涯スポーツ社会の実現の中に、そういった要素も含めて論じ合おう、というご提言かと思えます。私もそういう時代だろうと思えますし、どういう数字が小林さんのご発言に対して打ち出されるかは、ちょっとお預かりさせていただいて、このあたりは特に……。

細井スポーツ振興部長 スポーツによる効果の医療費削減は、現状ではまだ算出できていないのですが、地方でそういった取り組みをやっているところもありますので、その辺を参考に、今度の中ではぜひそういったものを入れていきたいと思っています。

それから経済波及効果につきましては、2月に行いました東京マラソンでは220億円の経済波及効果があるような計算もできていますので、こういったスポーツ大会が非常に経済波及効果があるといったところも、今後ちょっと検討していきたいと思っております。

杉山会長 ありがとうございます。

小林さん、今、細井さんからお返事がありましたような、そんなような数字ということで当面よろしゅうございますか。

小林委員 はい。私が申し上げたのは、まさにそのようなことでございます。

杉山会長 それでは、ご面倒なことかもしれませんが、経済効果の部分とスポーツの健康効果みたいのものをもしお調べいただけますれば、また次回にお示しいただければと思います。この件につきましては、よろしゅうございますか。

渡辺生活文化スポーツ局長 今のことではないのですが、この1ページの絡みで、地域スポーツクラブ100という目標を掲げてあるのですが、専門家の方、あるいは実際にこういうことに携わっている方がご覧になって、この辺の目標でどんな感じなのか、その辺のご意見をいただければ、というのが一つです。

それから10人の東京アスリートがメダルを獲得ということで、根拠があるのかというわれわれも自信がないところですが、そういう目標の設定水準についても、ぜひご意見を賜ればと思います。

杉山会長 ありがとうございます。今のアスリートのほうは、僕は威勢よくダイナミッ

クと出るのに、皆さん方、少々首を傾げながらも「10人というのはなかなかいいんじゃないの」ということになるだろうと思いますが、クラブの100ということについては何か。

金委員 金と申します。私は、千葉のほうで総合型地域スポーツクラブの代表をやらせていただいております。

まず、今のご質問のクラブ関係の目標設定の数字についてちょっと思ったのですが、大きく3つに分かれていますね。1つ目と2つ目が生涯スポーツにかかわることで、1つ目の60%以上というのは、個人がスポーツを実施した率を上げるということで、2つ目の地域スポーツクラブの数値が100というのは、全市区町村に設置すると62なので、それにプラスアルファということだと思います。これは別々に目標設定してあるようですが、クラブの数が増えて、かつクラブの質が高くなって参加率が増えれば、必然的に成人のスポーツ実施率も上がるという、やはりリンクをしていると思います。

総合型地域スポーツクラブの設立という段階が、日本全国的にも一通りの設立はほぼできたのかなと。今は次の段階で、そのクラブの質を向上させて参加率を参加率を上げるとするのは、参加する方の人数を増やすだけではなくて、種目を増やしたり、1人の方が月に1回しかしなかったのが週に1回するようになったとか、そういう中身に関して、これは1番目の目標と非常にリンクしてくると思うんですね。ですから、数字は100でいいと思いますが、この資料ではなくてもっと具体的な施策に入ったときに、やはり日本を代表する東京都ですので、クラブの中身についての具体的な目標設定もしてもいいのかなという気はいたします。

杉山会長 ありがとうございます。この件につきまして、何か情報あるいはご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。2000年に文部科学省(当時の文部省)がスポーツ振興基本計画をつくられて、地域のスポーツクラブがにわかに注目を浴びましたが、去年あたりまでで全国で2,000クラブくらいのラインに到達したといわれています。もちろん、クラブという、そういうスポーツの単位と言いましょか、そういう基盤というのが、日本にはなかなかなじみにくかったわけですからまだまだ発展途上で、金委員がおっしゃった質も考えながら進んでいかないと、この後、逆に言えば先細ってしまうような印象も受けます。

100クラブというのがどうなんだろう、というお問い合わせがありましたが、これは少ないと思われる方はご意見をいただいて、当面目標はこれでいいんじゃないの、ということであればと思います。金さん、数字はいかがですか。100というのは多いのか。

金委員 設立だけを考えたら、そんなに難しいことではないと思います。ただ、数が増えたからといって、成人のスポーツ実施率が増えるかどうかはまた別になってくるかと。ですから、数から言うと、もっと多くしても問題はないと思います。例えば、これを 150 にしてもいいとは思いますが。しかし、目標をそのように設定してしまうと、玉石混交というか、質はどうであれ数をとにかくつくってしまう、という方向にもっていきような時代ではもうないのかなと私は思っています。

杉山会長 ありがとうございます。2008 年ですからあと 8 年あるわけで、オリンピックで 2 つの大会が行われる、2 オリンピックイヤーになるわけですから、100 というのは、60%と 10 人のオリンピックに比べれば少々遠慮した数字かな、という印象もなくはないのですが。ここで、数字で 150 にしましょうとか何とかということではないのですが……。

丸山委員 総合型地域スポーツクラブですが、現状は、今お話が出ましたように、都内 62 行政区市町村のうち、現在クラブが設立されたのは 25 に過ぎないんです。クラブ数が 51、今の目標のちょうど半分です。実は、各区市町村の行政の取組み方・姿勢にはかなり差があるのです。できるところは同じ行政区内に幾つもできるのですが、「特にうちはスポーツクラブは要らないよ。」というところもかなりあって、できないところは全くできないということです。とにかく、各区市町村に 1 つは作ることが、かなり大変だろうと思います。

だから、全体の数字はともかく、必ずどこの区市町村にもクラブがあることを目標にする。これは数字を出すのは簡単ですが、本当に自立したクラブを作っていくことになると、かなり大変なような気がしますので、私は当座の目標としては 100 でいいような気がするんです。むしろ全区市町村に作るという、そこがとても大事ではないかという気がしています。

杉山会長 ありがとうございます。全区市町村に最低でも 1 つのクラブ、もっともっと数多くスポーツに楽しんでいただくクラブを、という、その理念に対してはご異論はないと思います。それで数字については、ここでは 100 だ、120 だということで時間をかける話でもないと思いますので、特にご異論がなければ、今日ここにお示しいただいた 100 は、当面なるべく早く 100 を実現させようというスピードアップの目標、ということでよろしゅうございますか。

このところはいいか悪いかという話ではなく、今ご指摘のように、スポーツは楽しいものだ、クラブを作ろうということ、それが同時に、金さんのおっしゃった実施率あるい

は別の効果、経済的な効果、健康面に反映していくという小林さんのご指摘につながっていくということですので、ここのところは目標として、あまりに低い数字だというご意見がなければ、一応これで設定していきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

あと数字的なことにつきましては、またご意見を伺う機会もあろうかと思いますが、新たにつけ加えるというか、チェックして一つの形にしようというのが、小林さんのご指摘の部分といたしたいと思います。このことにつきましては、この数字を「なるべく早く」ということを加えて、そして質ということについても加えていければと思います。

左側に、都市モデルのイメージとしてさまざまなキャッチフレーズが出ていますが、これは何かつけ加えられるようなものはございますか。大体こんな感じで、非常にいろいろ研究して下さったネーミングだろうと思います。

笠原委員 そのイメージの話ではないのですが、その前の策定に当たっての基本的な考え方で、ちょっと私が気になるところがあります。というのは、出だしのところで「スポーツを文化としてとらえ」という表現があるのですが、私たちはもう「スポーツは文化である」という言い方を進めてきているという記憶があるので、ここで改めて「スポーツを文化としてとらえ」ということは、ちょっといかがかなという感じがしてならないので、何か表現が変えられるのかどうか。委員の皆様方が「これでいいんじゃないの？」という話であればいいのですが、その辺のところは気になるものですから、一言発言させていただきます。

杉山会長 ありがとうございます。スポーツが文化であるというのは、スポーツあるいはスポーツを取り巻いているいろいろな方たちが当然それを知ってのことでしたが、日本の場合に、この10年とか20年、改めて「スポーツが文化である」ということを言わなければならないような状況になってきている。これはある意味では残念な気がいたします。ここの文字に書かれたのも、改めて「スポーツは文化だ」ということを確認する意味でお書きいただいたものだろうと思います。

河野さん、こういうことに対してご意見をたくさんお持ちだと思いますが、参考意見を。

河野副会長 このキーフレーズがいいか悪いかは、多分いろいろご意見があろうかと思いますが、むしろ文化をどうとらえるかで意見がかなり違うのかなと思います。

したがって、実はこの後の議論になろうかと思いますが、世の中的には文化庁があって、そちらは国の中では大変予算があるけれど、スポーツ関係はあまり予算がないといったときの対比は、スポーツと文化を対比させているわけで、その辺を含めると、この文化をど

うとらえるかというところで、この書きぶりが変わるのかなと思います。

杉山会長 ありがとうございます。長くスポーツというのは教育だということで、それに対する若干反論的に「文化」という言葉が出てきたような気がいたしますが、決してそうではなくて、スポーツの持っている教育性は非常に高いわけで、それがゆえに文化であったというのは、みんな自覚していたことだろう、わかっていたことだろうと思います。

笠原さんのご指摘は、改めて今さらながら大東京が、というニュアンスもおありだったと思います。その部分に関しまして、皆様の意識の中に、ここの文言が一つ改めてということに対しては若干ご意見があろうかと思えます。ここで文化としてどうとらえるかという議論も非常に重大なことではありますが、この東京都側が用意されたものは確認という意味で、昔、「スポーツは人間だけの持つ文化である」という書き出しの名文句の何かテキストがございましたね。そういったものが、ここで改めて出すということではなくて、一つの基本的な姿勢としてこういう考え方の中でという、単に競技だけではなく、極めて広範囲な楽しみであり、また現在では健康社会と受けとめる、ということではいかがでしょうか。

これは基本的な考えでございますから、改めて文化論をとということではなくて、もうそれはある程度わかったこと、削除するとか何とかということではなく、そのように思いますが、いかがでしょうか。この東京都の考えるスポーツというのが、どういう文化なのか、あるいは地域というものはどういうものなのか、地域の定義はどうなのかとなりますと、少々枠から外れていくような気がいたしますので、ここのところはこのままの基本的な考え方だと思いますが、ご意見をお持ちの方はどうぞ。

笠原さん、よろしゅうございますか。

笠原委員 今、会長がご指摘いただいたような気持ちがあったものですから話をしたのですが、スポーツ振興基本計画の中でも「世界共通の人類の文化の一つである」という表現をしておりますので、河野副会長が言われたようなことも考えると、前置きを置いて、いつでも我が国では云々とかという話をするか、そんな余計なことは言わなくてもいいや、という話もあるかもしれませんが、その辺のところはちょっと気になったというだけの発言でございます。

杉山会長 ありがとうございます。日本でスポーツを語るとき、依然として重大なキーポイントになるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

山崎（浩）委員 すみません、細かいことなのですが、右ページの「3 オリンピック

競技大会での東京出身選手のメダル獲得」という、この「出身」というところが、生まれ出でたというところなのかどうなのか。3歳くらいで移ってくる人たちもいるし、何か枠をそんなにきちっとしなくてもいいんじゃないかと思うんですね。東京には立派な施設があるから、そこで練習しようということで、たくさんのアスリートたちが集まってくるような環境を東京ができればいいということで、わざわざ「東京出身」と固くしなくても、何か東京の太っ腹を見せたほうがいいのではないかと。この「東京出身」という意味をお尋ねしたいなと思いました。

杉山会長 逆に非常にスケールの大きい指摘だったと思いますが、東京の持っているある種の都会性・ふるさと性みたいなものから、なじみのある「あれは東京都の出身で、東京から出てきた」ということは割合と必要ではないかと思って「東京都」とお考えになったことだろうと思います。また、今お相撲さんを見れば、東京都とモンゴルでもっているようなもので、そこにふるさと性・郷土性を持つかどうかは別でございますが、山崎さんのご指摘は、東京が「我が県1人でオリンピック選手が出たんだよ」なんて胸を張るといふ、ほかの、そう言ってはまずいのかもかもしれませんが道府県と並べなくてもいいじゃないかという、それはそれで一段高いところのご指摘だろうと思いますが、これは意気込みとしてどうでしょうか。

また河野さんに振って申しわけございませんが、こういうことがないと、東京オリンピック招致に何となく水を差すということではないでしょう。これは東京オリンピック選手団3分の1を東京に、ということではないですが、どうですか。

河野副会長 もともとこのスポーツ振興基本計画は、東京都で作ろうということですので、東京都のアイデンティティという言い方が、今のロジックでいくといいのかどうかわかりませんが、改めて意識するという上ではあってもいいかなと僕は思います。

山崎(浩)委員 出身というのは、生まれ出たという意味ですか。

細井スポーツ振興部長 基本的には、東京生まれということでカウントしております。前回のアテネは、日本でメダルは全部で37人で、東京生まれは7人いましたが、その前のシドニーでは実際はゼロ、東京生まれは誰もいませんでした。その前のアトランタも4名ということで、あまり多い数字ではないんですね。10人というのはかなり大変な数字だと思っています。

今、ナショナルトレーニングセンター等が都内にございまして、住民票を移される方もおりますので、東京生まれという形で事務局としては考えています。

杉山会長 オリンピック開催都市とオリンピック選手団の数というのは、調べたデータはあまりないと思いますが、せっかく東京でオリンピックをやるなら、東京都出身の江戸っ子の血を引いた男の子や女の子がやるという、その意気込みということで……。山崎さんのおっしゃることは何となくわかるのですが、このところもその10人が生まれなかったからといって、東京都のスポーツ強化策が失敗したという話でもないでしょうし、しかも、これはメダルを取ろうというすごいことですので、ここは東京都スポーツ審議会の意気込み、ということでもよろしゅうございますか。

山崎(泰)委員 今のことに関して言うと、僕は仕事でよく大阪に行くのですが、大阪の人たちは、和歌山から来ても四国から来ても、大阪に住むと「自分は大阪人だ」と言うのですが、東京に来る方たちはなかなか東京人だと言ってくれないので、逆に東京のアスリートで東京を盛り上げるとい意味で東京のメダリストでもいいのかなと思いました。それが一つの意見です。

それからもう一つ、全く別のことなのですが、もしもこの東京出身の、または東京のメダリストを10人ということをやるのでしたら、ぜひパラリンピックのほうでも10人を目指す、ということも検討していただきたいと思います。

杉山会長 最後の部分は大事なことだろうと思います。大阪か東京かの文化論はまた別としまして、東京の意気込みということで、「あのとき、2008年には10人と言っていたけれど、20人も出たじゃない」ということであれば、それはそれで嬉しいことだろうと思います。1区1人のオリンピック選手などという話ではございませんので。山崎さん、ありがとうございました。

このところで、数字というのは、皆さん方の思いとか考え方とかそれぞれにおありなんだなということがわかりました。

それでは、資料2に入らせていただいて、この部分の議論をしたいと思います。左側の欄の審議会委員の皆様方のご意見やご提言などを、既に右側にまとめてくださっています。議論を深めるために大きな囲いが3つございますので、上から順にということにいたしまして、その後またアトランダムに議論をいただければと思います。

まず「都民のスポーツ実施率を高めるための課題と取組み」という中で、「子どもの体力向上」をはじめとする5つの例などがございますが、これについてのご意見・ご提言などがあれば、改めてお聞きしたいと思います。

この中で、「子どもの体力向上」は、国家的なテーマにもなっているようでございます

が、これとまた東京の場合、運動部加入者というのはどうでしょうか。小学校の場合はあまり統計はないのですが、中学校、高校、具体的に数字が下がったり上がったりする傾向は、ご説明願えるようなものはございますか。もちろん少子化という絶対数の不足はございますが、例えば、中学や高校の運動部加入率みたいなものはお持ちですか。また数字だけの話になっていけなしいとは思いますが、何かヒントになるものがあれば。

細井スポーツ振興部長 課外活動振興協議会が出した活動状況の資料がございまして、運動部在籍者は、小学校は 2.6%と極めて少ないですね。中学校は 84.8%、高等学校（全日制）は 74.6%という数値がございまして。小学校はやはり運動部活動は相当少ないという形でございます。

杉山会長 前に東京都がお出しになったデータの中で、小学生の部活動は金管楽器、ブラスバンドとかが多いという資料をいただいたことがあると思いますが、小学生のスポーツ活動というのは、組織的に数字を把握するのはなかなか難しいと思います。中学生の 84.8%というのは、僕の記憶では高いような気がいたしますが、これはスポーツ活動ですか。

細井スポーツ振興部長 失礼しました。今のは文科系も合わせた部活動ということで、中学校は 61.5%、高等学校が 49.4%、小学校はかなり少なく 0.6%という数字です。

杉山会長 小学校の場合には、スポーツを専門的にやるより、遊びと隣り合わせた体を動かすことがいいということからすれば、この数字そのものも低いという決めつけ方はできないと思います。中学校の 61.5%、高校の 49.4%というのは、僕の知っている範囲ではそこそこのレベル、そんなに低い話ではないような気がいたしますので、大体そのくらいではないですか。高校の全国平均が 60%いっていましたが、50%くらいだったと思います。

木内（秀）委員 私は私学ですけど、今、数字をお示しいただいたのですが、実感からいくと、子どもたちのクラブ活動の加入率はちょっと落ちているかなという気はいたします。昔ですと、公立を中心に必修クラブという制度があって、全員加入ということでしたが、それは教員の労働の問題とか、必修クラブで強制的に入れられることに對する思いとか、いろいろあって廃止されましたね。

次に、中川先生に聞いていただいてもよろしいのですが、どうも加入率は下がっているような気がします。それは体力だけではなくて、集団で何かをやるようとするマインドが、また子どもたちにもなくなってきているんですね。もちろん体力だけではなくて、集団で先輩・後輩と一緒にいろいろなことをやって、規範・ルールを守る大切を学ぶという意味

でも、もう少し何かうまい手が打てないかなという感じを持っています。

私どもの学校ですと、中学はできるだけクラブ活動に入ろうということで進めていますので、70%は入っていますが、ちょっと落ちているような気がします。

中川委員 今ちょっと振られたのですが、学校によってその格差は随分大きいと思います。運動部の加入率が非常に高い学校と、部活動に参加する人数の少ない学校と、今、公立の学校を全般的に見渡すと、やはり二極化している状況があるのではないかと思います。

杉山会長 高校は、全国的にも40%前半から50%前半くらいの数字ですよ。

中川委員 大体同じくらいで、そんなには大きな違いはないと思います。あと種目によって、参加率が増えている種目と下がっている種目と、その辺は少しばらつきがあるようです。

杉山会長 メディアの資料だけから言いますと、ベースボールとサッカーが圧倒的な時代と聞いています。古谷さん、お待たせいたしました。

古谷委員 その野球、サッカーですが、その学校のクラブに所属しているというところで括ると、実態は、いわゆるクラブチームの少年の部、野球なら地域の少年野球とか、リトルリーグ、ポニーリーグという名前と呼ばれているクラブチーム、地域の皆さんがお世話してやっているチームというのは、かなりの数あると思われれます。大会をやりますと、そういうところの所属選手がかなり出てきていることになると思います。

ですので、小学校においても、この数字だとちょっと壊滅的な数字ととらえられがちですが、学校のクラブ活動ではなくて、その他の所属でスポーツをしている子どもは、この数字よりも実態としてはかなり多いのではないかと思います。そこから中学校に行くときに、同じように中学校のクラブではなくて、そのクラブの中学生の部とかに進んでいく子ども、東京という大きな括りで考えると多分かなりの数いるのではないかと思います。

杉山会長 そうであってほしいですよ。子どものスポーツが1%台ということは、調査の上ではそうでしょうけれど、スポーツが好きな子、ちょっとしたスポーツ遊びをしている子、遊んでいる子、走り回っている子というのは、東京都はたくさんいるわけです。また東京都の場合には、例の外部指導者とか、子どもの体力に対しては、この審議会の前段階で非常に実績を積み重ねてきた経過もあります。

この件につきまして、子どもの体力向上あるいは運動部活動、運動部離れという言い方で決めつけるわけにはいかないのですが、いかがでございましょうか。

山田委員 今の「子どもの体力向上」の中で、「運動部活動の振興」ということですが、

これは私の地元であった話ですけれど、地元では市民スポーツ祭りという、一つのスポーツをお祭りとしてやる行事がありまして、そこで各種競技の皆さんが親子ともども運動会のような形で参加するんですね。その中で、一つのイベントとしてスター選手紹介というのをやっています、全国大会とかで優秀な成績を出した子どもさんをみんなの前で表彰する、ということをやっているんです。

ところが、全国大会で優勝したとかという小学生のお子さんがいても、中学校に上がったときに、それがクラブとして受入態勢が十分できていない。例えば、陸上選手で全国大会で優勝したとしても、中学校にはそのクラブ活動がないとか、あるいは特に顧問の先生がいないから、その子にはせっかく優秀な能力があっても、それ以上に高めることができない。そんな問題があって、これは地元の議会でもいろいろな意見が出ていたのですが。

これは先ほども出ていましたけれど、教職員の皆さんの勤務時間の問題とか、学校の管理体制とか、いろいろな問題があるかと思いますが、ぜひスポーツの振興という観点の中で、地域と学校がうまく連携をとりながら、将来の未来の選手というお話もありましたけれど、優秀なお子さん・アスリートを育てるような形で何か工夫していきたい、いかなければならないのではないかと考えています。

私は、実態はよくわからないので、以前そういうことがあったことを申し上げておきたいと思います。

杉山会長 ありがとうございます。金さん、そこでクラブだ、ということになりますね。

小林さん、お待たせしました。どうぞ。

小林委員 「校庭の芝生化」に関して、これは最終的な理想としては非常に素晴らしいことだと思えますが、現在のステージとして考えた場合に、適当ではないかもしれません。私はプロ野球の興行にかかわっているのですが、最近、大リーグは天然芝で、日本は人工芝だ、とよく批判を受けるのですが、実際に天然芝は、野球の場合でも年間100日くらいしか稼働可ではないんです。岡野先生は専門だと思いますが、サッカーだと年間50日くらいのはずです。

そうしますと、子どもが毎日使うような環境を芝生で作るというのは、要するに、広大な敷地の中でローテーションできるような状況を作らなければいけないと思います。それは将来像としては本当に理想で、あの芝生のおいしさはたまりませんし、素晴らしいと思いますが、現状を考えた場合、その莫大なコストをかけて芝生化をするよりも、最近是非常にやわらかく、滑り込んでも怪我をしない人工芝も出てきていますので、むしろ人工芝と

か、それから今はコンクリートのところが多いわけですから、それをやわらかいダートにしていくほうが現実的だと思います。

また、こういう芝生化にお金をかけるのであれば、一方で、いろいろな施設の場所の確保、用具の確保、施設の整備、さらにはソフトウェア、これはビリーのブートキャンプみたいなものがあるかどうかはわかりませんが、子どもの体力向上を無駄なくできるようなソフトの開発にお金をかけるほうが、現実論としてはいいのではないかという気がしています。

岡野委員 基本的な問題でちょっと意見を述べさせていただきます。簡単にスポーツと言うけれど、私はスポーツは6種類あると思っています。最初にあるのが学童のスポーツ、学校で言えば体育ですね。これが、子どもたちがある意味でいうと最初に体を使う、汗を流して体を動かすということの出会い、それが学童のスポーツです。そこから、いわゆる運動部で多少競技的な方へいくのが、いわゆる学生のスポーツ、高校・大学の運動部ですね。それから競技スポーツ、勝とうと。そして、その上にプロスポーツ。いや、もうそっちにいかなくていいという人は、健康のためのスポーツ、仲間づくりを楽しむレクリエーションスポーツ。スポーツといっても、これだけ6種類あるわけです。

それは年代とお子さんたちの精神的な成長、さらに生活の中でスポーツをどう受けとめていくかということで、選び方が違いますし、その人の才能によってももちろん変わるわけです。

したがって、スポーツというものを考えるときに、一括して考えてしまうと非常に難しい問題が出る。例えば、今のお子さんたちが小学校でどれだけ体育をやっているか。率直に言って、体育の先生としての資格、ちゃんとした指導ができていない先生がどれだけいらっしゃるか、ということ非常に疑問です。

さらに中学などの運動部・クラブ活動というと、必ず責任者がいないと学校は認めません。少子化で生徒が少なくなって、特に東京都の場合は40人学級をまだ守っている。これを変えないと本当はいかんと私は思っていますが、ここはそういう席ではないから言いませんけれど。そうすると、先生が背負う仕事がものすごく多い。したがって、運動部やクラブ活動の責任者になりたがらない。なっても形だけ、まして指導はできない。こういうのが私は現状だと思うんですね。

したがって、この問題を学校の中におけるスポーツ活動、クラブ活動、あるいは体育ということで考えると、基本的に学校の形態自体を考え直していただかないと、これは成り

立っていかない。ここのところは、残念ながら東京都だけではありませんで、日本におけるスポーツというものの認識が低いところの弱点だと思っています。

したがって、今申し上げたそれぞれのところで問題点が出てくる。例えば、レクリエーションあるいは健康のためのスポーツというと、場所があるのか、指導者がいるのか、こういう中からクラブというものをどう考えていくのか。クラブをつくる以上、オルガナイザーがいなければできない。しかも、オルガナイズした後、アドミニストレーター、それを運用していく人がいてくれなければ、クラブは発展しない。これが地域クラブにおける非常に大きな問題点です。

そういう意味で、クラブ活動というか、いわゆるレクリエーションの方を考えても、問題点がたくさんある。また運動部にいくと、先ほど申し上げたように、学童のスポーツから頂点を目指していく人には、まず才能がなければいけないし、その人がいい環境で、いい指導者に会わなければ、その才能も伸びていかない。こういうことを考えると、いきなり答えを出すのは非常に難しい問題だと思います。ただ、次のところに「地域スポーツクラブの設立支援と組織強化の支援」とあるものですから、一まとめにして申し上げました。

簡単に言えば、私の持論ですが、文明が進めば進むほど人間は汗をかかなくなるわけです。文明が進むということは利便化ですから、歩いていたところを車で行く。33階まで階段なんか使いませんから、当然エレベーターで登る。そうすると、2階でもエレベーターに乗る。この間まで歩いたところは車で行く。部屋の掃除は電気掃除機でやる。昔、洗濯板でやった洗濯は電機洗濯機がやってくれる。文明の進歩というのはいいことなんです。それは、人間が使っていた労力をロボット、機械にやってもらうわけですから、それだけ余暇が生まれる。それを十分考えて余暇を楽しめば、人生が豊かになるからいいことです。

しかし、それは文明が進んだ方の日の当たった部分しか見ていません。文明が進むと、今申し上げたように、自然に合った身体的刺激が減るわけです。汗をかかなくさせることが利便化なんです。とすれば、減ったものを意識的に与えて、かつそれを楽しくやろう、というのがスポーツの使命だと思っているんですね。そのところをきちっととらえないと、スポーツを考える場合でも非常に難しい問題が出てくると思っています。こういう基本論をやると、2時間以上になってしまうからやめますけれど。

芝生の問題ですが、先ほどお話があったように、私も人工芝で結構だと思っています。この結果として、校長先生たちからのご意見を伺うと、休み時間に子どもたちが喜んで運

動場に出るようになった。それまで土あるいはアスファルトの校庭には、子どもたちは出ていかなかった。人工芝にしる、天然芝にしる、芝生化することによって、子どもたちが休み時間に運動場に出るようになった。それから怪我が減った。子どもたちが外で遊んでいても、転んでも痛くないから、自然と転がることを怖がらない。おかげで怪我が非常に減ってきた、というのが現実の校長先生たちからの答えです。

天然芝というのは、先ほどご意見がありましたようにメンテが大変です。したがって、今、人工芝がいろいろできています。失礼ですけど、アメリカの野球は人工芝を全部天然に戻しつつあるわけですね。それは、足腰に対する負担が重いからです。選手たちが人工芝の上で野球をやったりすると、足腰に負担がかかって怪我や老化が激しいので天然芝に戻そうと。これは一つの考えです。

しかし、お子さんたちの場合には、天然芝も人工芝も、足腰にかかる負担はほとんど変わりません。なぜかというと、お子さんの場合には体重が小さいからです。そして、メンテは天然芝より人工芝のほうが楽です。ただ、問題点は、熱を吸収して夏は非常に暑いことです。これは天然芝と人工芝のある意味で一番の違いです。人工芝になると、夏暑いときは地表の温度が40度以上になる危険性があります。ただ、その上で長いことやるわけではないので、お子さんたちはそれほど害はないのではないかと考えています。

そういう意味では、人工芝はどんどん使っていただいていたいいのではないかと。今は値段も非常に安くなっていますから、芝生化にすることはやったほうがいいと思いますし、天然にこだわる必要はないのではないかと。

以上、ちょっと長くなりましたが、意見を述べさせていただきました。

杉山会長 ありがとうございます。先ほどの笠原さんのご指摘、いまの岡野さんのご意見、本当はこういうところで2時間かけたいところですが、また折りに触れてご発言をいただきたいと思います。

人工芝の問題は、確かにアメリカが考えたシステムというかフローは、少々退潮ぎみであることは十分なデータもあるようですが、学校の芝生ということになりますと、小林さんのおっしゃったようなこと、芝生であろうが土であろうが、とにかく子どもたちが飛んで跳ねたいというところでどうやって誘い込むかが、一番大きなことだろうと思います。

今の岡野さんのお話の中でも、学童から学生のスポーツ、その学童のときにスポーツが好きになるか、体を動かすことが好きになるか、このところが一番の問題だろうと思います。日本の場合、金さんや山崎さんのご意見を伺いたいと思いますが、どうもスポーツ

はうまくさせるコーチが多過ぎて、スポーツを好きにさせる指導者は非常に少ないような気がいたします。指導者というと何かその上達型が多い。もっとスポーツを好きになる指導者がたくさん出てくればいいだろうと思います。

クラブの問題に入りまして、体育・学校の運動部というところから、先ほどご指摘があった陸上競技である種の素質というか好きなものが、今度は中学校に行ったときに陸上競技部がないといった問題、それを救える、あるいはそれを抱え込めるのがクラブではないか、というのもクラブライフの一つの現在のテーマではないかと思いますが、このあたり、金さん、山崎さん、ご意見はございますか。

金委員 今、委員の皆様のお話を伺ってつくづく思ったのですが、先ほどのテーマの「子どもの体力向上」で、私たちが子どもの頃と何が圧倒的に違うかということ、学校も芝生化していませんでしたが、野山を駆け回って遊んでいたので、自然に体力が向上したと思うんですね。今の子どもたちは、そういう環境もありませんし、もう一つはゲームという、子どもにとってはとてつもなくおもしろいツールが、体を動かさずとも楽しめるものがあるものですから、どうしても子どもはそちらに走ってしまうことが大きな原因だと思います。

その話が地域スポーツクラブでどうつながるかということ、私たちのクラブも小学生の部がありますが、杉山会長がおっしゃっていたように、競技スポーツではなくて、年間を通じて 10 種目以上くらいやっていて、そこに参加する子どもたちは、そのスポーツがうまくなりたいのではなくて、スポーツを楽しみたいと。どちらかということ学校の体育ではあまり運動が得意でない、苦手な子たちが集まっているのですが、非常に楽しくやらせていただいています。

それで、次に「地域スポーツクラブの設立支援と組織強化の支援」という項目がありますが、「子どもの体力向上」につながるようなクラブのあり方というのは、今、芝生の校庭を作ろうという話もありますので、ぜひ芝生化した暁には、その学校の校庭をクラブに開放していただきたい。これは前からよく言われていることですが。

ただ、それだけではなかなかうまくいきません。クラブをつくったとき、今はまだ子どもの参加より大人の参加のほうが多いと思うんですね。その意味がよく理解できて地域クラブに参加する方は、どうしても大人になってしまいますので、ぜひ子どもたち、特に小学生、サッカーとか野球とかの競技力を目指す、夢にあこがれてそういったクラブに入る子どもたちはたくさんいると思いますが、それ以外の子どもたちが、先ほどの 100 という

目標ができました地域クラブに積極的に参加するような、何か目標設定みたいなものがあったもいいのではないかと思いました。場所は、野山がありませんので、せっかく学校の校庭を芝生化していただくのであれば、そこを使わせていただくということで、いろいろなことが一緒にできるのではないかと思います。

杉山会長 ありがとうございます。第1回のこの会議の冒頭に、山崎さんは、最近の子どもは歩く姿がよくないという、姿勢の問題に触れられましたね。結局それも子どもの体力、あるいは子どものスポーツ、子どもの運動に結びつけるのはどうかと思いますが、同じようなトーンでご発言になったのではないかと思います。このクラブ、あるいは指導者、学校の運動部、校庭、いろいろあるかと思いますが、いかがですか。

山崎(浩)委員 中学校で部活動に入るとかということの前に、体を動かす習慣というものがないので、部活動に入ろうという気もないのかなと思うんですね。ですから、小学校時代をどう過ごすかはすごく大切で、私も小さい頃を考えると、野山も駆けずり回ってはいましたが、校庭が遅くまで開放されていました。危険性もなかったし、先生も遅くまでいましたので、本当に体を動かす遊びというものを毎日日が暮れるまでたくさんやっていました。

そういうことを、例えば、先生が無理でも地域の方々と密着して交流して、その素敵な校庭で遅くまで遊べる環境をまず作る。そして、体を動かすことの楽しさ、その本当の土台づくりを小学校時代にしていれば、中学校など「もうちょっと遊びたいな、もうちょっと体を動かしたいな」という気になるので、そういう習慣づくりが大切ではないかと思います。ですので、習慣づくりができる環境を作っていかなければいけないのではないかと思います。

杉山会長 そうですね。今、山崎さんがおっしゃった「遊びたいな」というのがスポーツの原点だと思いますね。

武井委員 芝生化の話が各委員の皆さんから出ていますが、私ども港区は都心にありますので、校庭が大変狭いんですね。それで、校庭の芝生化は2つ意義があると思います。1つは、いわゆる地球温暖化対策としての緑化の推進の中で、緑に覆われている緑被率を高めようという中で、校庭の緑化であるとか、屋上緑化とか、壁面緑化とかに取組んでいる。子どもたちが転んでも痛くない、そういう意味での効果もあると思います。

天然芝は、もう皆さん十分ご存じだと思いますけれど、手間・維持が大変だということと、養生期間が要るわけで、冬の間はそこは使えない。例えば、小学校や中学校は1年じ

ゆうそこを子どもたちが使っていますし、休み時間には子どもが走り回っている。そうすると、都心でいくと天然芝のみというのは、条件的になかなか厳しいものがありまして、今そういう中でも工夫しているのが、トラックの周辺は天然芝で、その中は人工芝という形でできないかという研究もしています。これは両方の折衷的なものですが、そういう人工芝であると、その利用可能な時間もかなり増えるので、子どもたちばかりでなくて、地域のためのスポーツ施設としてより活用していただくという面でも、やはり効果があるのではないかと思います。

ただ、今は、どうしても校庭の芝生化というと天然芝、というのがイコールになってしまっていますので、ぜひ人工芝の効用についても、そこは位置づけていただきたいという思いがあります。

それと、少子化に伴って子どもが減りますと、学級数も減る、教員数も減る、すると専科の先生も減るという中で、指導者という指導的な立場に立てる先生方の数も減りますし、スポーツで言えばそれぞれ得手不得手もあるでしょうし、そういう中では、学校の中でというのはだんだん完結できなくなるものだと思います。そういう意味では、その地域のスポーツクラブ、あるいは総合型のスポーツクラブでなくても、その地域のお父さん・お母さんが指導してくれている野球とかサッカーなどのクラブは結構盛んなんですね。そういう地域のクラブ活動を支援していくことも、子どもたちのためには大事なのではないかと思います。

杉山会長 ありがとうございます。スポーツ、特に市民スポーツと言いましょか、生涯スポーツというものを論じるときに、相変わらず施設の問題、指導者の問題が必ず出てくる。そのところは、日本のスポーツは永遠のテーマではないのかなと思うくらいで、もうそろそろそのあたりから決別して新しい発想をしていかないと、いつまでたっても繰り返しになるような気がいたします。

子どもの体力、子どものスポーツにつきましては、東京都が多くの時間を割かれてレポートをつくり上げていらっしゃるんですけど、最初に子どもになぜ体力が要るんだというところから出たときに、ちょっと僕もびっくりしましたが、岡野さんがおっしゃったように、文明が盛んになってくると、そういう部分が余暇に回らないで、むしろ子どもたち、あるいは人間のそういう力を余計なところにそそぎ込まなくなる。それが逆にスポイルするものだ、ということに通じるのではないかと思います。

また一方で、金さんからゲームの話が出ましたが、ゲームというのも結局は大人が開発

したことで、大人が開発して子どもに売って、子どもの体力がないというのも、どうも大人の無責任のような気がしますね。

そういうことからすれば、子どもがすぐ飛び出して行って遊べるような状況を作るのが一番あれですし、そこから指導者が出てくることが、この東京都スポーツ審議会の60%、100クラブ、10人のオリンピックアンというところにすべてつながる。そういうことだろうと私は思います。すべてがばらばらの数字ではない、という気がいたします。

この件につきましては、いかがでございましょうか。いわゆる施設の問題とかといったことについては、また改めて具体的に整理をしていただけたらと思います。また、芝生論にこんなに時間をかけたことも僕自身は久々なのですが、芝生に対してもある種の開発と、あるいは新しい考え方が出てきた、ということがございますので、このあたりで次に進めさせていただきます。

次は、地域とスポーツクラブですが、先ほど金さんから、学校の施設をクラブに使わせることができないかとか、またクラブの指導者が学校の体育を指導するというのもいいのではないかと、というお話がありました。これにつきましては、例えば外国であるとか、そういう先進事例みたいな情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

ヨーロッパでは、学校の体育はあるかもしれませんが、学校スポーツみたいなものはほとんどないわけで、じゃあスポーツはどこでやっているかといったら、みんなクラブでやっているわけですから、そのところは体育の授業とかとうまいリンクがあるんだろうと思います。いかがでしょうか。

またそのことにこだわらず、地域スポーツクラブの支援あるいは組織強化の点、先ほど運用者の問題で、オルガナイザーと次の運用する人間という2つのご発言が岡野さんがありましたが、このあたり、クラブをやっていたり、クラブを身近にさせていけるかが、いかがでしょうか。

これはひと頃よりはだいぶ進んでいるのではないですか。学校、特に東京の場合には外部指導者 これも市川さんとご一緒したときでしたか、外部指導者という名前はいいのかどうかとかと大分もめまして、いろいろなことがあってご苦労いただいたような気がいたします。一般の方たちとの交流みたいなもの、一般の方たちというより教職員の方たちではないスポーツ指導者も、校庭の中にお入りくださっている時代になっているような気もいたしますが、ここについてはいかがでしょうか。

木内（秀）委員　今までお話があったように、学校の中で、昔は教員がクラブ活動も部活も面倒を見てということをやっていたのですが、教員も非常に高齢化したり、時間的にも制約というか、昔みたいに相当遅くまで関わり合っただけというのはいくらもできないとか、また女子校から共学校になったりして、男子のクラブを作るときに今の教員では教えられないとかという中で、私どもの学校では、教員はもちろんつけていますけれど、特に技術指導についてできない場合、外部からお願いして技術指導等をしてもらうケースが多くなっています。ほかの学校さんに聞いても、そういうケースが多くなっていますね。

杉山会長　まあ、こういう時代ですから、スポーツをやろうとする子どもたち・若い人たちが、より強く・よりうまくというものを求めて、指導する側もなかなか大変だという話も聞きますね。「先生、それは古いんじゃないの」とか何とか生徒に言われて困ったとかという話もありますし、スポーツそのものが随分変わっていることもあるし、この学校ではサッカーはできないけれど、フットサルならできるといったら、フットサルを教える先生がいなくてサッカーなら教えられる、という時代であるとか、バスケットボールのスリー・オン・スリーもそうでしょうし、そういったものもあるかと思えます。

そこでクラブの使命と申すまいでしょうか、クラブの活動というものは大きな意味を含んでくるわけですが、ヨーロッパ型のスポーツクラブみたいなものには、遠い将来という言い方ではなくもう身近な問題として、東京オリンピックという夢が実現するなら、同じ片一方の路線でそういったものが進行していくと素晴らしいことではないかと思えます。

地域スポーツクラブの問題については、先ほど幾つかの例をお出しいただいたということでもよろしゅうございますか。この点につきましては、またきっとどこかでクラブの問題が出てまいりますので、ご意見を賜りたいと思えます。

次に「ニュースポーツ」という言葉があります。ニュースポーツというのは非常に難しい言葉で、これまでの既存の体育会系スポーツ、運動部系スポーツとは別に、むしろレクリエーション的な身近な軽スポーツという意味で、ニュースポーツという言われ方もしたものもあります。それから、新しい競技、新しく開発されたスポーツもあります。ただし、新しく開発されたスポーツの中でも、既にトライアスロンはオリンピック種目になりましたし、スケートボードも国際的な認知を得て、必ずしもニューという言葉の定義は難しいのですが。こここのところは、60%の人たちにやらしてもらおうという意味でのニュースポーツというか、軽スポーツと申すまいでしょうか、そういうものを身近にしようということで、ご異論のないところだろうと思えます。

また何をもってニュースポーツとするか、ということになりますとまたあれでございますが、大学の体育会などを見ましても、スポーツというもののとらえ方が随分変わってまいりました。ある大学では、北海道の「よさこい」をやるのを体育会に入れたという大学もありますし、考え方が随分変わってきていると思います。それをニュースポーツと言うわけではないのでしょうけれど。よさこいには、きっとOBとOGがいなくて、さぞかし気楽な部なのだろうと思いますが、素敵なことだろうと僕自身は思っています。

冗談はさておきまして、次の東京のスポーツを発展させるために「障害者の社会参加の促進とバリアフリーのまちづくり」とスポーツという、現代では当然考えなければいけないテーマについてご意見を賜ればと思いますが、いかがでございましょうか。

武井委員 資料1の「都市モデルのイメージ」で言えば、「ユニバーサルデザイン都市」に関わるものだと思いますが、殊に障害者ということですが、年齢にかかわらずということから、もう一つ今は元気高齢者の方が大変増えているし、これからもさらに増えると思います。

今、介護の関係では、介護を必要とする方にはもちろん必要なサービス提供を充実させるけれど、その一方で、介護を必要としないように介護予防にも力を入れていくという、その2つの面で取組んでいるわけです。先ほど医療費の効果という数値はないかというお話もありましたが、それと同じように、元気な高齢者の方に対するそうした場の提供ということも含んでのことではあると思いますけれど、どこかにそのような考え方が伺えるようなつくりにはならないものか、というのを感想として持ちました。

杉山会長 ありがとうございます。この点はいかがでしょう。大都会では、このユニバーサルデザインがあって初めて大都会だろうと思いますし、元気な方たち、オールドタイマーたちというのでしょうか、そういう方たちがいる。

すごくおもしろいデータがありまして、昔、子どもたちは道路を遊び場にしたり、路地がスポーツ場だった、というお話をよく聞くのですが、最近の調査で「スポーツはどこでやりますか」というと、「道路」という方が多い。その方たちはみんなウォーキングをしているお年寄りだ、ということで道路がスポーツ場として復元してきたという、若干皮肉なデータもあります。この部分についていかがでしょうか。

山崎(泰)委員 今のお話にもありましたけれど、高齢者を元気にという動きはあるのですが、元気な高齢者とは歩いている高齢者のことなんです。だけど、その方たちが歩けなくなった途端に、もうその人たちは病人だ、対応できないという考えが多い。アメリカ

などですと、ベテランズ・ゲームという年配の肢体不自由の人たちのスポーツ大会があって、高齢の車いすの人もばりばりスポーツをしていたりするんですね。ですから、生涯スポーツということで、本当にすべての高齢者の人のことを考えるのであれば、そちらが本当の生涯スポーツでありユニバーサルデザインだと思うんです。切り捨ててしまうのではなくて、すべての人を考える。

私は施設のユニバーサルデザインについていろいろとやっていますが、あるホテルのバリアフリールームを予約していったら、手すりが付いているだけで車いすでは中に入れなかったことがあります。しかしホテル側は手すりが付いているのでユニバーサルデザインの客室だと言う。ユニバーサルデザインというのはいい加減なバリアフリーのことではないのです。最近はそのうちちょっといいかげんで完全にバリアフリーでなくても、何となく全員が使えるればユニバーサルデザイン、みたいな考えが多いんですね。

私がよく申し上げるのは、高齢者の人たちは人数が多いので、その人たちに対応していればユニバーサルデザインだと思うかもしれないけれど、実際の障害を持った方たちは切り捨ててしまうことがよくあるわけです。でも、反対に身体障害、視覚障害、聴覚障害、または知的障害も含めて対応できるようなものをつくっておけば、それらの障害の軽い部分を持っているのが高齢者ですから、高齢者はみんなカバーできるわけです。ぜひこの反対側からの考え方、障害者に対応することですべての人たちに対応できるものをつくる、ということで考えていただきたい。資料にも書いていただきましたが、メインストリームで行っていくという形に進んでいただければと思います。

杉山会長 どの皆さん方も、これをつくる中で「ユニバーサルデザイン」を非常に大きな柱として据えていらっしゃると思いますので、これについてはまた肉付けをし、またスポーツ振興基本計画の中で、さまざまな形で打ち出せればと思います。これについて、いま山崎さんからいただきましたが、ほかにいかがでございましょうか。

確かに山の上にある競技場や体育館はバリアフリーだけど、その山の上に行くまでに何の手当てもされていないとか、そういったケースは少なくありませんね。ですから、本当にそういうことを考えることも必要なことだろうと思います。

これについては、より積極的に促進していくことについてご異論はないと思いますので、なおまた具体的な計画の中に打ち込めたらと思いますが、よろしゅうございますか。

次に「スポーツ情報の集約と発信の強化」について、これは前々から東京もいろいろなことをやっていらっしゃるのですが、現実では何かこういうことをやっているという、例

えば、東京体育館なんかに行くといろいろなことができるし、施設の空き利用・空き時間データなどといったものは、使いこなしている方たちは大分身近になっていらっしゃるような気がします。このスポーツ情報というのは、むしろこういったものをより強化していく、ということだろうと思っていますが。

河野副会長 ちょっとそのカテゴリーから外れるかもしれませんが、この基本計画自体が、都市とスポーツの新たなモデルプランを東京から日本に、そして世界に発信するということですし、東京がオリンピックの招致に手を挙げているということ、オリンピックと関係させるかどうかという議論はあると思いますが、オリンピック教育もしくはオリンピックの理念といったものが、どこかに組み込まれていたほうがいいのかと思います。

オリンピックというと、ここで取扱われているオリンピックは、どうしてもエリートスポーツ、トップアスリートのことばかりですが、岡野さんがおられるのでちょっと話しにくいのですが、IOCあるいはオリンピックのほうでいうところでは、心と体と知性と意志、この調和した人間形成をすることがオリンピックの理念であり、オリンピックムーブメントである。その頂点として、オリンピック体育を位置づけているということですので、現在、招致本部もしくはほかのところ、既に他都市に先駆けてオリンピック教育の副読本がもうじきできるということですし、あるモデルのところでは展開していただくとお伺いしていますが、そういった情報を発信していくことは多分ほかではあまりやっていないだろうと思います。

1964年の東京オリンピックのときには、日本全国でオリンピック教育をやったということをお伺いしていますので、オリンピック教育の中身が問題になるかとは思いますが、そういったことを発信していくことは、多分ほかではやっていないことではないかと思えます。どこで入れ込むのかはなかなかうまくいかないで、ここで発言させていただきました。

杉山会長 東京都の小中学校に、オリンピックテキストみたいなものをお配りになるとか、そういったことも追々考えられることではないかと思うんですね。

河野副会長 もうでき上がっています。

杉山会長 そうですか。長野のオリンピックのときに、素敵なウインタースポーツテキストがあって、その中にスポーツの楽しさ、スポーツを見る楽しさ、それを導入する楽しさなどを盛り込んだムーブメントが展開されたと思いますが、それはすごく必要なことですね。

河野副会長 これはスポーツのほうの視点からも、東京という都市が、オリンピック招致ということとは直接関係ないのですが、オリンピックの理念を教育に落とし込んでいる、ウエイトを置いていることはIOCがあまり知られていないような気がするので、その辺は東京都はしっかりわかっていますよと。しかも、その情報はかなりいい情報だろうと思うんですね。それは多分ほかの都市では出せないところなので、出したらいいのではないかと思います。

今、杉山会長からありましたが、既に教育委員会のご尽力も得て、副読本がほぼ校正の段階になっていて、恐らく7月くらいにはそれを実際に手にすることができるような状況にあると思います。その中では、あえて東京都がと申し上げますけれど、小・中・高と分けてそれぞれプログラムを既にお作りになっているので、それは情報発信のあたりに入れておくことは、ただ体力だけではない、東京都は人間形成という一環の中で体力を考えているんだ、といった一つのフィロソフィーを示すことにもなるのかなと思います。心と体と知性と意思、これがそのままいいかどうかはわかりませんが、そういったフィロソフィーからの発信も必要ではないかと感じました。

杉山会長 ありがとうございます。この問題につきましては、そういったような展開が、東京オリンピックのためにも、またオリンピックは単なるメダルの数だけの話ではないということからも、ぜひ必要なことだろうと思います。

木内（秀）委員 1つ目の標題の下の段に「生涯スポーツの振興」と書いてあるので申し上げますのですが、若者の教育が大事だというのは言うまでもありませんが、先ほど山崎委員も触れられましたけれど、高齢者の視点がちょっと足りないのかなと思うんです。ご老人というと、昔はゲートボールが定番のようでしたけれど、最近はゲートボールよりもウォーキングとかジョギングとかとなっていますね。道路がそういう活動場所だとは言いながら、実は一昨日、ちょっと感激した経験をしました。

私個人で朝6時頃からウォーキングをしたんですね。近くのちょっと大規模な公園で、そこはウォーキングコースがあって木も生えているのですが、そこに6時20分くらいについて歩いていましたら、6時半に20~30人の単位で3つくらいの塊ができて、携帯ラジオを持ってラジオ体操第一が始まるんです。そこで知り合ったご老人 といっても私よりもちょっと上くらいの方々ですが、ラジオ体操第一をやって、その後、第二まで一緒に和気あいあいとやっているんです。そのラジオ体操だけをやりに来る方もいらっしゃいますし、それが終わればまたウォーキングとかジョギングをするということで、スポーツ

を通じたコミュニティができるんですね。

走れなくても歩けなくても、ラジオ体操だけやりにいらっしゃる方もいるということで、ラジオ体操がスポーツになるかどうかはわかりませんが、それと合わせてウォーキングしに来る方もいる。そうした活動も木が生えていて自然豊かなウォーキングコースがあるような場所だから、皆さんも集まりやすいし、気持ちいいのかなと思います。ただ道路でやるとなりますと、そういう集団の集まれる場所がないので個人個人の活動で終わってしまう気がします。

ですから、ぜひそういう場所があちこちにあると、年をとってもまた楽しめるのかなと思います。ちょっと外れているかもしれませんが。

杉山会長 いえいえ。岡野さんは全国ラジオ体操連盟会長ですよ。

岡野委員 今、会長が紹介していただいたように、全国ラジオ体操連盟の会長もやっていますので、今のお話は大変うれしく伺いました。問題点は、ラジオ体操のほうも子どもが出てこなくなったことです。おっしゃるとおり、老齢の方が多くて、お子さんが出てこない。

この頃、朝ご飯を食べないで夜型のお子さんが出たということで、文部科学省が「早寝早起き朝ごはん」という運動を一昨年からは始めている。皆さんはご存じかどうか知りませんが、ラジオ体操はNHKがやっているわけではありませんが、簡易保険がやっているんです。案外日本では知られていなくて、簡易保険局、つまり前の郵政省、総務省が主管していたところなんですね。ですから、文部科学省がほかの省のやっているものに協力しないかというお話をいただいたのは、実は初めてでございまして、「我々は喜んで協力しますよ」と申し上げたわけです。

しかし、一番の問題は、この「早寝早起き朝ごはん」と同じで、お子さんがほとんど出てこない。そういう意味では、お年寄りも含めて一生懸命やっておりますけれど、そういう人が集まる場所というのは、多少は広いところですから体操ができるわけですから、「こういう所とこういう所で、こういう体操をやっているよ」という情報も発信していただければありがたい。

これは区単位ではないかと思っています。区によっては、テニスの教室とかも全部インターネット等で発信をして、そこに来る指導者は多少なりとも謝礼も出るという形で、いろいろな競技を、区単位で場所と講習の日などをやっています。そういう意味では、区単位かもしれませんが、ラジオ体操についても今ご意見をいただいたように、大変ありがた

く思いますので、どんな形にしる情報として流れるようなことを考えていきたいなと思っています。ありがとうございました。

杉山会長 ありがとうございました。

さて、このディスカッションに使える時間があと 15 分くらいになりましたので、大変勝手でございますが、「東京アスリートの活躍を支援するための課題と取組み」というのは、ある意味でトップスポーツというところがございますので、また多くの委員の方たちから専門的にお話を聞くことに回させていただいて、「スポーツ振興を支える仕組みづくりと環境整備」というところで、皆様方のご意見を伺ったほうがよろしいのではないかという気がいたします。もしご意見がなければ、そのようにさせていただいて残り時間をそこに費やしたいと思います。ただし、アスリートのほうの「医・科学サポートによる支援」は非常に大きなことでございますので、下の囲いの中に入れて、残りの時間を費やしたいと思いますが、お許しいただきたいと思います。

トップアスリートにつきましては、10 人のオリンピックをつくるわけですから、いずれまた必ず皆さんと話をすることにいたしまして、この審議会としては、生涯スポーツ社会ということからすれば、むしろ最後の欄を中途半端に残すよりもその部分に踏み込みたいと思います。

「時代の変化に対応した新たなスポーツ振興の担い手の仕組みづくり」、僕はこの言葉は非常にいい言葉だと思います。日本のスポーツというのは、担い手というのが不明確なんですね。誰がスポーツの担い手なのかわからない。時に学校であったり、時に実業団という名前の企業であったり、一体誰が担い手なのかわからないで来ました。やはりこれは地域であり、多くの町の方たち、地域社会だろうということもあろうかと思えます。

そこで考え出すのが、産業まで含めた今日の資料にある、いわゆるスポーツコミッション構想になろうかと思えます。スポーツコミッションにつきましては、参考 2 に図示されてまとめられていますが、これについてもまたご意見を賜る時間があろうかと思えますけれど、「生涯スポーツ社会の実現と都市づくりへの貢献」という、この最後のゴールへ向かっての問題だろうと思えます。ここは一つ一つのテーマということではなく、最後の大きな囲みの中のテーマについてご発言があれば、どうぞご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

河野副会長 スポーツコミッション構想は、僕は大変重要なことだろうと思っています。資料の右側にありますように、基本的には「スポーツ関連事業の一元的実施」ということ

るにストレスがあるのかなど。現在では、いろいろなことがよく行われているけれど、あまり好きな言葉ではありませんが、縦割りだとか、ばらばらだとかという言葉があるものを一元管理をする、もしくは一元的な執行をする、言葉はいろいろあるかと思いますがけれど、それがベースにあるだろうと思います。

これは時を同じくして、現在、国のほうでも超党派のスポーツ議員連盟の中で、1961年につくられたスポーツ振興法を見直そうというよりは、むしろ全面改正が必要というところがございますが、その中でも一部こういったスポーツコミッション構想が語られております。

例えば、先ほどパラリンピックの話が出ましたが、現行、国のほうでは、いわゆるオリンピックは文部科学省、パラリンピックは厚生労働省となっていると思います。これは競技スポーツということから考えれば、例えばスポーツ庁で一元的に管理していくという考え方で今動いていますので、ぜひそういった形で、東京都の場合も、恐らく違う部署で担当されておられるのではないかと思います。こういったものについても一元化をすることが大変重要ではないかと思います。

今、パラリンピックの例を出しましたが、多分ほかのことについても一元化をしていくことが、資源の面でも、人の面でも、あるいは財政的にも極めて効率のいいことができるのではないかと思います。どういう形のものがコミッションとしていいとかというのは、そこに資料がございますので、今後の議論かと思えます。

杉山会長 ありがとうございます。今日、用意してくださった資料の参考2に、スポーツコミッションのイメージをうまくまとめていただいております。これをご参考になりながら、何かご意見・ご提言があればと思います。「スポーツコミッション」という言葉そのものは外国でも大分増えましたし、国家的にも、国のスポーツと担い手を一つにまとめるといった構想も進んでいるやに聞いています。これについては、また時間をかけて議論したいと思いますが、今日のところはイメージをつかんでいただいて、ご発言をどうぞ。

小林委員 たびたびすみません。スポーツコミッションは素晴らしいと思いますし、できました提言と言いますか、基本方針も素晴らしいと思います。先ほど副会長もちらっとおっしゃっていましたが、お金がないというのが根本的な問題だと思うんですね。要するに、スポーツに対する予算が非常に少ない。

先日、細井部長からこれに関するブリーフィングをいただいたとき、東京都の予算のうち0.07%だということですね。国で見ても非常に少なく、80兆円の予算のうち200億円し

かスポーツに割り振られていない。一方、文化予算は1,000億円あるということです。

そうしますと、スポーツがどれだけ重要であるかという提言を、具体的な数字などをもってどれだけ積極的に行えるか。先ほど私は医療のお話を少ししまして、それからスポーツは、見るスポーツにしてみても産業振興という側面を忘れてはいけないと思います。

それともう一つ、先ほど申し上げ忘れたところで、ワーク・ライフ・バランスという側面からアプローチすることも大事だと思います。今、非常に忙しい世の中で、現代人の余暇は1日4時間くらいといわれているのですが、それがどんどん短くなっている。結局スポーツをやるためには時間がなければいけない。そういう中で、ワーク・ライフ・バランスに対して、このスポーツは何をできるかというところにも切り込んでいければ、スポーツの果たせる役割がよりクローズアップされていくのではないかと。

そういう中で、例えば多少暴論かもしれませんが、結局スポーツをやるには、ある程度日が照っていなければいけませんねということで、サマータイムを実施したらどうかとか、そういうところまで、このスポーツコミッションを通じて大きく政策提言みたいなものができるような形にしていかなないと……。少ない予算のパイを取り合ったり回したりというよりも、このパイ自体を大きくすることが非常に大事なことだろうと思いました。

杉山会長 ありがとうございます。確かに、まずお金ありきという発想はどうかとは思いますが、お金がなければ展開できないのもまた事実だろうと思います。いかにスポーツというものに対して、お金をそそぎ込んでいただけるか。そして、スポーツというものはそういうものだということに対しては、単にお金・お金ということではなく、やはりスポーツ側の努力も必要ではないかと思います。そういう意味では、さまざまな展開が芽生えてきていると思いますので、好転することがあれば期待をかけているところでございます。

河野副会長 今、小林委員がご指摘いただいたことは大変重要なことで、やはり社会におけるスポーツの位置づけがやや過小評価されている、低くなり過ぎているのかなど。それはやはりスポーツ側に問題があって、きちっとしていなかったかもしれません。

例えば、この中にアスリートを称える表彰制度というのがございますが、文化勲章は、スポーツ関係者は1人しかいないんですかね。たしか平沼横浜市長で、かなり昔ですね。この辺はスポーツの位置づけをよく物語っていて、ということは、もしかしたら文化勲章を決める審査の方にもスポーツ関係者はおられないかもしれない。

この辺のところも、東京都の中ではかなり新しい試みをしようということでここに表彰

制度が書かれていると思いますので、今まさにいろいろな多角的な面で提言をしていくことが重要だろうと思います。1,000億、190億という話も、文化庁ができたばかりのときは多分同じくらいでスタートして、その際に文化関係者の方はかなり努力をされて、いろいろできてきたという経緯があると思います。ですので、ぜひスポーツの位置づけを、特にトップアスリートのスポーツキャリアの社会的なリターンをする。インベストしたものをリターンをするものがない、というのがよく杉山会長がおっしゃっているところですが、日本では、トップアスリートを育てるのに時間とお金といろいろなものをかけているわりには、社会に還元を求めないという極めて鷹揚な国だとも思います。

それから、「医・科学サポート」について触れさせていただきますと、このところはぜひ「情報」を入れていただいて、「情報・医・科学サポート」が東京都らしくていいのかなと思います。実は、JOCのほうで戦略をつくる時も、「情報」を入れさせていただきました。それから笠原センター長がおられますが、国立スポーツ科学センターができる時も、最初は情報が入っていなかったのですが、ぜひ情報研究部を作ってくださいと強引にお願いをして、現在では情報・科学、そして医学という3本立てになっています。

その理由は、情報は、東京都の中でも、1市区町村もしくは1競技団体ではなかなか扱えないところですので、少なくともデータをインフォメーションにして、インフォメーションをインテリジェンスにして、そして渡すといったことが、多分この「医・科学サポート」の中の大きな部分を占めて、その辺が逆に言えば、これはトップアスリートのところですから、他のところとは若干違うところが出てくるような部分かもしれません。少なくとも「情報」はキーワードのような気がいたします。

岡野委員 教えていただきたいのですが、「東京アスリートを称える顕彰制度」というのは、どんなことを基本的にお考えなのでしょう。

細井スポーツ振興部長 スポーツ大会、例えば、国体とかオリンピックとかといったところで、東京の選手が優秀な成績をおさめたとかといったものに対して表彰制度を行うということです。

それから、その出した記録なり何なりをスポーツ殿堂という形で、これはインターネット上を想定しているのですが、そういったところで長期に保存していくことを考えています。またご意見をいただければ、いろいろと考えていきたいと思います。

岡野委員 すべてかどうかは知りませんが、例えば、オリンピック選手になりますと、ほかの府県はみんな知事から選手にお祝い金が出るんですね。僕は、東京オリンピック、

メキシコオリンピックとコーチをしていましたが、東京の選手だけが合宿所にいるんです。そういう知事さんたちからのお祝いのあれがあったら、この日にやってもらおうと日にちを決めて、そうすると練習をなくさなくてできるからといってお願いしてやるのですが、その日に合宿所に残っているのは東京都出身者なんです。ですから、顕彰制度って、どういふことをやったださるのだろう。古い体験ですから今は変わっているのかと思って、とにかく他の府県とあまりにも差があり過ぎるので、ちょっと伺いたかったということです。

それから、今ちょっと副会長がおっしゃったことですが、確かに文化勲章は1人です。これは文化功労賞をお取りになった方から選ぶので、いきなり文化勲章はもらえません。まず文化功労者になり、そのなった方から選んで文化勲章が出る。文化功労者に入ると、年間350万円の年金が出ます。

私は、中曽根総理の下で委員をやっているときに、もっとスポーツからと思ひまして、お願いして二人分余計に予算を取ったんです。次の年は1人、その次の年も1人、3年目からスポーツに付かなくなりました。それで、私は担当の方のところへ文句を言いに行きました。そうしたら、これは我々もいかなのですが、「スポーツ界は、文化功労者に認定してもお礼に来ない」と言うんですよ。それで僕はびっくりしまして、「じゃあ、ほかのところは来るんですか」と言ったら、例えば、歌舞伎の一人の人に出してごらんささい、一人がずらっと並んで「このたびは」と言ってお辞儀しに来ると。「じゃあ、お辞儀する人数が多いとももらえるんですか」、そこまで言ってしまったのですが。

これはスポーツ界も、いい意味でそういうものに対して周りがみんな「よかったね」、単に陸上だ、水泳だということではなくて、「よかったじゃないの」ということでこれを大事にする。裏返すと、これも一つの顕彰制度ですから。そういう意味で、我々も考えなければいかなと思ったのですが、お辞儀が多いほうがいいというのは、正直言ってちょっとショックだったですね。これはもう昔話ですからあれですけど。

そんな意味で、顕彰ということをお考えいただくなら、ある程度世間様に発表して、周りが「ああ、そういうのをもらったの、よかったね」という形をできたらつくっていただきたい。これはお願いですけど、ちょっと申し上げたいと思います。

渡辺生活文化スポーツ局長　ほかの県がそういうお祝いのお金を渡しているというのは存じ上げなくて、北京オリンピックから何とかできるかどうか、至急検討してみたいと思います。

それから、今の顕彰制度のお話ですが、どういうものかいいかは、お話しのように、顕彰する以上は、小ぢんまりではなくて世の中に広くアピールできるやり方ということで、ぜひ先生方のお知恵を借りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

杉山会長 ありがとうございます。ご確約いただけたような気がいたします。

中川委員 今のことと関連するのですが、いわゆる最高頂点だけではなくて、2番目の囲みのところとの関連から、ぜひジュニア選手の発掘・育成も考えに含めて、この顕彰制度については考えていただきたい。例えばインターハイで優勝した種目は、ほかの県では知事を表敬訪問する会をセットしていただいているようです。ぜひ東京でも、頑張った子たちにそういう晴れがましいというか、名誉に、誇りに思えるような場面をつくっていただきたい。最終的な最後のところだけではなくて、プロセスの部分にもぜひ顕彰制度を導入していただきたいと思います。

杉山会長 ありがとうございます。今日は古谷さんがいらっしゃいますが、東京都には、いわゆる都という地域のメディアがなかなかなくて、すべてが全国紙ですよ。これが地方に行くとも地方紙というのがあって、そこでの扱いとかが、1人のジュニアの育成の監督とか、メダルをとった人とか優勝した人に対する媒体力が圧倒的にある。これは東京ならではの悩みではないかとは思いますが、ぜひまたご検討いただきたいと思います。

笠原委員 顕彰制度の話が出ましたが、スポーツ選手は、その瞬間で顕彰されますけれど、その後々のフォローはないわけですよ。ある程度育っていったところで、また何かのことをアピールできるようなことをやらないと、今、岡野先生が言われましたけれど、結果的に文化勲章や文化功労賞なんかになったときには、スポーツ選手は忘れられているんですよ。担当者が、そのときにはもう「えっ」という感じになってしまう。

だから、何かの折々に過去を振り返って、記念イベントのところでもその名前をアピールするようなことをフォローしていかないと、スポーツ関係者側の例えば文化功労賞や文化勲章なんかを考えていくと、当然その前に年齢制限が出てきますので、その折になったときに、もう過去の人みたいになってくることがあるので、その辺のことは、これからスポーツ関係者も意識して考えていかなければいけないことなのかなと、一言申し上げさせていただきます。

杉山会長 ありがとうございます。全国的視野といたしましうか、国際的視野からもお話しいただきましてありがとうございます。

残る一つの議題がございますので、大変申しわけございませんが、今日のディスカッシ

ョンはここでクロージングさせていただいて、今日残りましたテーマ、触れられなかったテーマにつきましては、もし次回に持ち越せるならば、そこでお話を承りたいと思います。

次のテーマ、「平成 20 年度補助金・分担金事業の件」も重要案件でございますので、事務局からご説明をいただいて、皆様方のご承諾を得たいと思います。大変時間が押して申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

鳥田スポーツ振興課長 それでは資料 3、資料 4 につきまして、私から説明させていただきます。資料 3、資料 4 につきましては、私ども生活文化スポーツ局で所管しておりますスポーツ振興費の 20 年度予算の概要でございます。申し遅れましたが、私は、生活文化スポーツ局スポーツ振興課長の鳥田でございます。どうぞよろしく願いします。

まず資料 3 ですが、資料の構成ですけれど、平成 20 年度のスポーツ振興費の予算全体の事業体系と予算額を資料の左側半分のほうに提示してございます。また、このうちの「10 年後の東京」を見据えた重点的な取扱いにつきましては、右側の上の囲みに主な事業を書いております。また、その他の事業に関しましては、右下の囲みについて書いてございまして、それぞれ全体予算の内訳ということで、個々の事業名、金額、具体的な事業内容を示しているところでございます。

平成 20 年度のスポーツ振興予算の総額は、左側の一番下の欄を見ていただくとわかるのですが、48 億 1,000 万円余で、前年に比べて 14 億 7,000 万円ほど増額しております。先ほどお金の話が出てきましたが、東京都としましては 44% 増となっておりまして、その主な理由ですが、スポーツムーブメントの創出に関する事業やスポーツの国際交流事業の拡大などによるものでございます。

予算の内訳についてですが、一番上の「スポーツ振興施策の企画調整」が 10 億 2,000 万円余でございます。資料の右上の「10 年後の東京」を見据えた重点的な取組とございます、この 6 番の「都立体育施設の大規模改修と機能整備」が 7 億円とかとございますが、こちらが主な内容となっております。

次に、財団法人東京都スポーツ文化事業団への助成ということで、こちらに関しましては、6,200 万円余を計上しているところでございます。

次に、スポーツの振興としまして 2 億 5,000 万円余を計上してございます。主な内容は、資料の右下の「その他の主要事業」にある、国民体育大会への選手派遣事業等を実施する東京都体育協会への助成等でございます。

次に、体育施設の運営に関する予算でございますが、これが多うございまして、15 億

2,000 万円余を計上しているところでございます。主な内容としては、東京体育館ほか 3 施設の管理運営費で、指定管理者の委託費等でございます。

続きまして、東京国体や東京オリンピックに向けたスポーツの振興というところに、16 億 3,000 万円余を計上してございます。資料右上の「10 年後の東京」を見据えた重点的な取組にあります「総合的な競技力向上方策の推進」とか、2 番目、3 番目、あるいは 4 番目の「スポーツムーブメントの創出」までの事業に係る経費を計上してございます。

最後に、東京大マラソン祭りの開催に関する予算として、資料の右中の 5 番目の「東京マラソン・東京大マラソン祭りの実施」に係る経費を 3 億 800 万円余を計上しているところでございます。

以上が、平成 20 年度の予算の全体像でございます。

資料をもう一枚おめくりいただきまして、今日ご議論いただきます「平成 20 年度の補助金・分担金事業（案）」についてご説明させていただきたいと思っております。

まず東京都体育協会への補助金・分担金でございます。平成 20 年度は 6 億 2,000 万円余を計上してございまして、前年より 5 億 3,000 万円増えております。これは予算の組みかえで委託費を補助にした、という関係で多く増えているところでございます。

その他、7,000 万円ほどが特別強化事業費として増額してございまして、これまでの事業の内容のレベルアップをしていくと考えてございます。

次に、東京都スポーツ文化事業団でございますが、平成 20 年度補助金・分担金は 1 億 1,000 万円余でございます。

地域スポーツクラブの育成・支援に係る研修会等の実施を都から事業移管をしましたこと、また平成 20 年度から新たにスポーツ医・科学サポートを実施することにより、5,600 万円ほど増額しております。

次に、東京都レクリエーション協会及び東京都市町村体育協会連合会、東京都体育指導委員協議会の 3 団体でございますが、それぞれの団体が開催する大会または研修会等への共催金分担金について、前年度と同額を計上してございます。

次に、東京マラソン組織委員会でございますが、3 万人規模を誇るマラソンを盛り上げるということでございまして、イベント等を開催する事業に対しまして、平成 20 年度は前年度とほぼ同額の 1 億 1,700 万円余を計上してございます。

次に、ジュニアスポーツアジア交流大会実行委員会でございますが、本年 8 月にアジアのジュニア選手を対象としたスポーツ交流大会を開催するものでございまして、これに対

する補助を1億9,500万円を計上しております。昨年のバドミントンに加えまして、平成20年度は柔道が加わったこと等により、1億1,500万円の増額となっております。

最後に、東京国際ユースサッカー大会実行委員会でございます。昨年は準備経費として計上していたものですが、平成20年度は運営費6,500万円を計上するものでございます。

社会体育関係は以上でございます。

鯨岡教育庁指導部主任指導主事 教育庁指導部の鯨岡と申します。次に、教育庁が所管しております学校体育関係の補助金・分担金の概要について、ご説明を申し上げます。お手元の資料5をご覧ください。

団体別に記載しておりますが、いずれも各学校体育団体が主催する総合体育大会への補助金・分担金となります。平成20年度は、総額で1,934万円余となります。

内訳でございますが、上から順番に、これは事業名のところに書かれているネーミングですが、東京都高等学校総合体育大会に464万6,000円、東京都中学校総合体育大会に559万6,000円、東京都高等学校定時制・通信制総合体育大会に345万9,000円、東京都ろう学校総合体育大会に103万3,000円、東京都特別支援学校・特別支援学級設置校総合体育大会に161万4,000円、東京都が開催します全国高等学校定時制・通信制軟式野球大会に83万5,000円、全国高等学校定時制・通信制体育大会に76万5,000円、また関東聾学校体育大会1種目ですが20万円、関東高等学校体育大会5種目に100万円、また関東中学校体育大会1種目に20万円を計上しております。

学校体育関係は以上でございます。

杉山会長 鳥田さん、鯨岡さん、ありがとうございました。ご質問はございますでしょうか。44%増というのは、そこだけ拝見しますと、大変ご努力をいただいたような気がしますし、東京のスポーツ・体育が積極的に展開、きっとばらばらにするとまだまだ足りないという話になるのでしょうか。さまざまな状況からすれば、ご努力いただいたものだろうと思います。よろしゅうございますか。それではこの予算はご了承いただいたものとさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上、今日、用意いたしました議題2つに関しまして終了いたしました。これで本日は閉会をいたしたいと思いますが、事務局の方で何か連絡事項がございましたらお願いいたします。

細井スポーツ振興部長 本日は、お忙しい中、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見をもとに、事務局におきまして課題を整

理の上、新しいスポーツ振興基本計画をとりまとめてまいります。

なお、昨日、開催されました「東京都競技力向上推進本部」で了承されました「東京都競技力向上基本方針・実施計画」を席上に配付させていただいております。後ほど、ご参照いただければと存じます。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴いまして、来年度から当審議会は、東京都教育委員会の附属機関から知事の直接の附属機関に変更となります。このため、現在、審議会委員の皆様へは、教育委員会からの事務の委任により、生活文化スポーツ局長名で委員の委嘱をお願いしているところですが、今後は、知事名により直接委嘱させていただくところですが、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次回の審議会は6月を予定しております。次回の審議会では、本日の議論を踏まえまして、新しいスポーツ振興基本計画について、「中間のまとめ」をご提示させていただければと存じております。

これをもちまして、第2回東京都スポーツ振興審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後4時59分閉会